

返戻金制度について

当学園の紹介により就職した人材が自己都合により退職した場合には、当学園は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。ただし、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

記

退職時期	返戻金の割合
入社 1 カ月未満に退職の場合	返戻金：紹介手数料の 80%
入社 1 カ月以上 2 カ月未満で退職の場合	返戻金：紹介手数料の 50%
入社 2 カ月以上 3 カ月未満で退職の場合	返戻金：紹介手数料の 20%

ただし、本件制度の詳細・適用については、個別に各求人者との取引において定めます。

許可番号 13ーユー313226

事業所の名称 学校法人サンシャイン学園

所在地 東京都豊島区南池袋2-6-7 サンシャインタワー206号室